

とれいん

とれいん

2010年 6月28日 NO. 1

J R 東海 労 神 領 分 会

発行責任者 : 加藤正利

編集者 : 教宣部

出勤遅延ぐらいで会社を辞めるな！！

威圧的な職場管理

昨年5月に出場遅延が発生し、大きくマスコミに取り上げられた。

その一年後、神領運輸区では5月の区の目標を信頼回復の月として取り組むことになった。その5月に3件の出場遅延が発生した。

慌てた会社は、対策として終了点呼時に出勤遅延防止対策三項目の唱和を強制してきた。

そして、その唱和を拒否すれば、業務指示違反、時系列報告書など強権的な労務管理をしてきた。

会社は若い社員を辞めさせるな

出勤遅延をした若い社員は、とうとう会社をやめてしまった。

出勤遅延をすることは、当然悪いことである。

それなりに責任を負うことは当然であるが、・・・・・・・・

現場管理者による異常な取り調べ、罵声、恫喝などで本人を責めて追い込んでいく

そこに問題がある。

現状から逃避したい、会社を辞めたい、そんな状態にもっていきやり方こそ問題がある。

**自称「責任組合」のユニオン幹部よ、辞めていった組合員に何をしてやったのか！
会社からの組合員への攻撃に強く抗議したのか！**

組合員を守ってやれないようなユニオン幹部の犯罪性を明らかにしていく。

私たち東海労は、ものが言える職場、働きやすい職場を目指してこのような強権的職場管理に断固、反対する。

これ以上若い人たちをやめさないために。

まじめなユニオン組合員の皆さん東海労に結集して共に闘いましょう。